



北川 芳徳がトーアミ<5973>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トーアミ<5973>について、北川
芳徳が8月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の単体保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、北川 芳徳のトーアミ株式保有比率は、10.81%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2017年8月10日。